

令和2年度 三島市立徳倉小学校「災害・事故発生時の緊急対応マニュアル」

大地震対策



◇予知情報なしで、南海トラフ地震が突然発生する可能性は十分にあります。

◇調査を開始した旨の臨時情報発表時・・・
○学校としての対応なし。

◇「平常時に比べ相対的に高まった」と評価された旨の臨時情報発表のとき

○原則として児童の引き取りをお願いします。



《学校にいるとき》

・引き渡しまで、児童は学校で保護します。



《登校途中のとき》

・児童は家族と決めた安全な避難場所へ避難する。

※「自宅」「学校」「地域の第一次避難所」など



《家庭にいるとき》

・登校しません。

◇突然、大地震発生ときは・・・

○対応は「平常時に比べ相対的に高まった」と評価された旨の臨時情報発表時と同じです。



《海岸や川沿い、低い土地にいるとき》

・強い揺れを感じたら直ちに高台に避難。

台風等自然災害対策



◇三島市に大雨、洪水、暴風警報発表のときまたは今後まもなく発表される見込みのときは・・・

《学校にいるとき》



- ・原則的には「集団下校」とします。
- ・「子ども安全連絡網」で連絡します。
- ・送達確認が取れない児童は学校で待機となりますので、お迎えに来てください。
- ・「警報」発表時でも台風等の接近が伴わない場合は、通常通り授業を行います。
- ・警報発表の状況によって、速やかに下校させるため、給食を食べずに帰すこともあります。

・午前11時以前に三島市の「警報」が解除されて登校したときは、給食があります。



《家庭にいるとき》

- ・朝6:30時点で大雨警報、洪水警報、暴風警報が発表されているときは自宅待機。(中学生は暴風警報のみ自宅待機)
- ・登校については、「子ども安全連絡網」で連絡します。
- ・午前11時までに警報が解除されない場合は、休校とします。

※児童が登校前の時には、ご家庭でNHKデータ放送や静岡地方気象台やインターネット気象情報で三島市の警報を確認してください。

◇警戒宣言避難地・一次避難地・避難所

○本校が警戒宣言避難地になっている地区は、徳倉1丁目、徳倉2丁目、徳倉3丁目、徳倉4丁目です。

校外の不審者対策



◇不審者による「声かけ事犯」が発生のときは・・・

○「子ども安全連絡網」でお知らせします。

《学校にいるとき》



- （緊急性を要する事犯）
- ・お迎えをお願いする場合があります。（緊急性のない事犯）
- ・集団下校、または教職員がパトロールをしながら、児童を下校させます。

《家庭にいるとき》



- ・保護者がつきそっての登校もあります。
- ・状況に応じて、自宅待機もあります。

□その他各家庭へのお願い



- ・できる限り複数で、通学路を用いて登下校させてください。
- ・不審者から声かけ等を受けたとき、不審な車や人物を見つけたときは、警察(最優先)と学校にできるだけ早くご連絡ください。

三島警察署 055-981-0110

北上交番 055-987-5968

学校にも連絡を 055-986-0180

※緊急時に「子ども安全連絡網」が伝わりにくい場合は、学校のブログを使うことがあります。